

全日制・通信制の垣根を越えて 多様な学びの選択肢を実現する

日野公三

明蓬館高等学校理事長兼校長

アットマーク国際高等学校理事長
NPO日本ホームスクール支援協会理事長

目次

1. 現況

2. 「通信制高校の調査協力者会議」と中央教育審議会「新しい時代の初等中等教育の在り方について」答申要点抽出

3. 「ICT の活用を通じた学びの充実」の発展形はどんなものであるべきか

4. 通信制高校で起きているとされる「不適切な事例の分析と対応すべき課題」の抽出と対応策

5. 通信制、全日制の二元対立の昇華形としての「ハイブリッド・ハイスクール」について

6. 「スペシャルニーズを持つ多様な生徒にきめ細かく対応するための指導体制の充実」のために

申し上げたいこと

- 通信制課程誕生、出自と、現在のニーズと実情のギャップが拡大
- 全日制高校生徒数300万人VS通信制高校生徒数20万人、実際には通学・対面ニーズ、通信教育ニーズは相互に存在し、制度面のリフレームが必要
- 新たなニーズに後手に、ご都合主義で対応するとさらなる混乱が待ち受ける
- 現状の「通信制課程の制度改善」は、改悪の危険を内包するため見直す
- 質の担保をおびやかす一部の高校に対しては、一罰百戒ならぬ一罰一戒が望ましい
- 新規学校設置認可後の事後規制を避け、事前規制の強化
- そのため学校設置者の資質、資格、信条、高信頼性評価を制度化
- 通信制教育課程をクラス分けし、領域の多様化を図り、全日制高校が併用できるよう制度改革をする

今、なぜ通信制高校なのか

構造的な社会的・文化的バイアス

目指す
ところ

同調圧力・正解主義から脱し

- ①一人一人の認知の特性を踏まえてその力をさらに伸ばす刺激を与え、その伸びを可視化し、
- ②他者との対話を通じて「納得解」を形成する場が不可欠

【学ぶワクワク感】【教科の学びが自ら設定した課題を探究する上で生きるという実感】【自分の学びを自分で調整する主体性】

乗り越え
るべき
壁

- ①教科書の活字を一斉授業で理解し、それをペーパーテストでアウトプット・測定という学習サイクルで評価できる特定の能力(例:素早く正確に解く力)のみを重視する学校教育の慣性
- ②学校種(幼・小・中・高・大・特別支援学校)、学校や学年、学級、教科などの縦割り構造
- ③学びや進路の選択を制約する社会的・文化的バイアス

例:認知の特性に由来する学校へのなじめなさ、理系を選択したり理工農系学部に進学したりする女子生徒の不自然なほどの少なさ

Source: 内閣府CSTI「教育・人材育成WG」(2021年10月27日)「財源」の確保・再配分について

今、なぜ通信制高校なのか

子供にとっての「時間」の確保・再配分の目指す姿(たたき台)～中学校40人学級の教室にあてはめた場合～

子供たちが多様化する中で
紙ベースの一斉授業は限界

多様な子供たちに対してICTも活用し
個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実



※限られたリソースの中、個別最適な学び・協働的な学びを追求している学校や教師も沢山いるが、現リソースでは一般的に限界があることを想定して図式化したもの

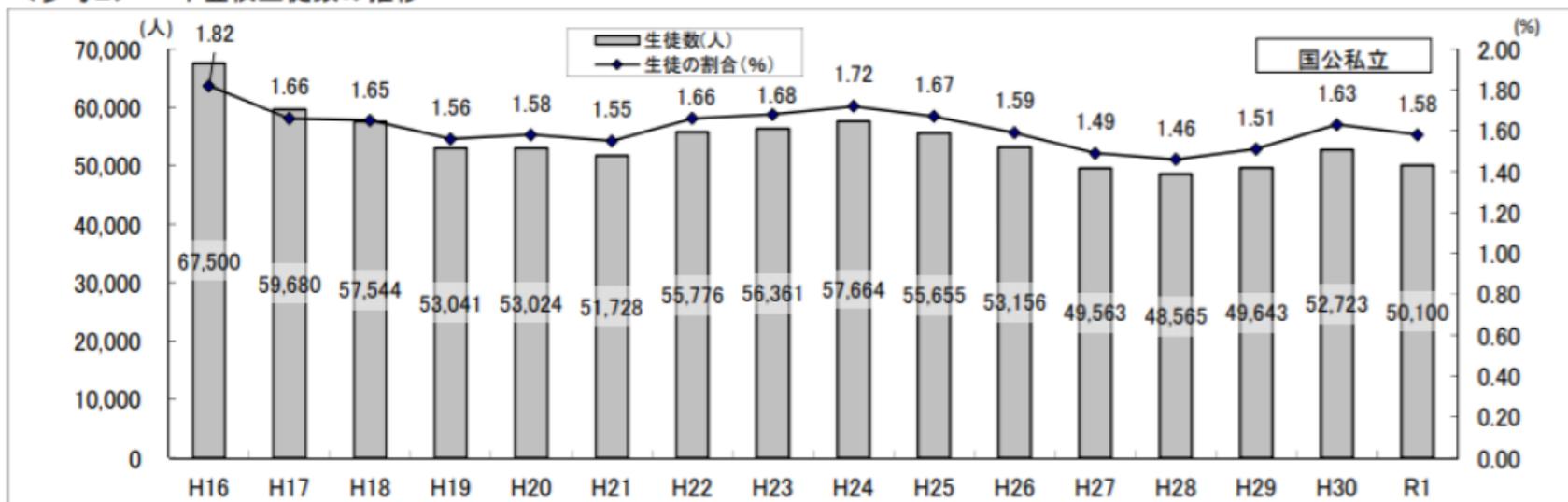


高校の不登校生徒の推移

長期欠席 76,775名 うち不登校生徒数 50,100名
不登校生徒の割合 1.58%

文部科学省、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
(令和2年10月公表)

<参考2> 不登校生徒数の推移

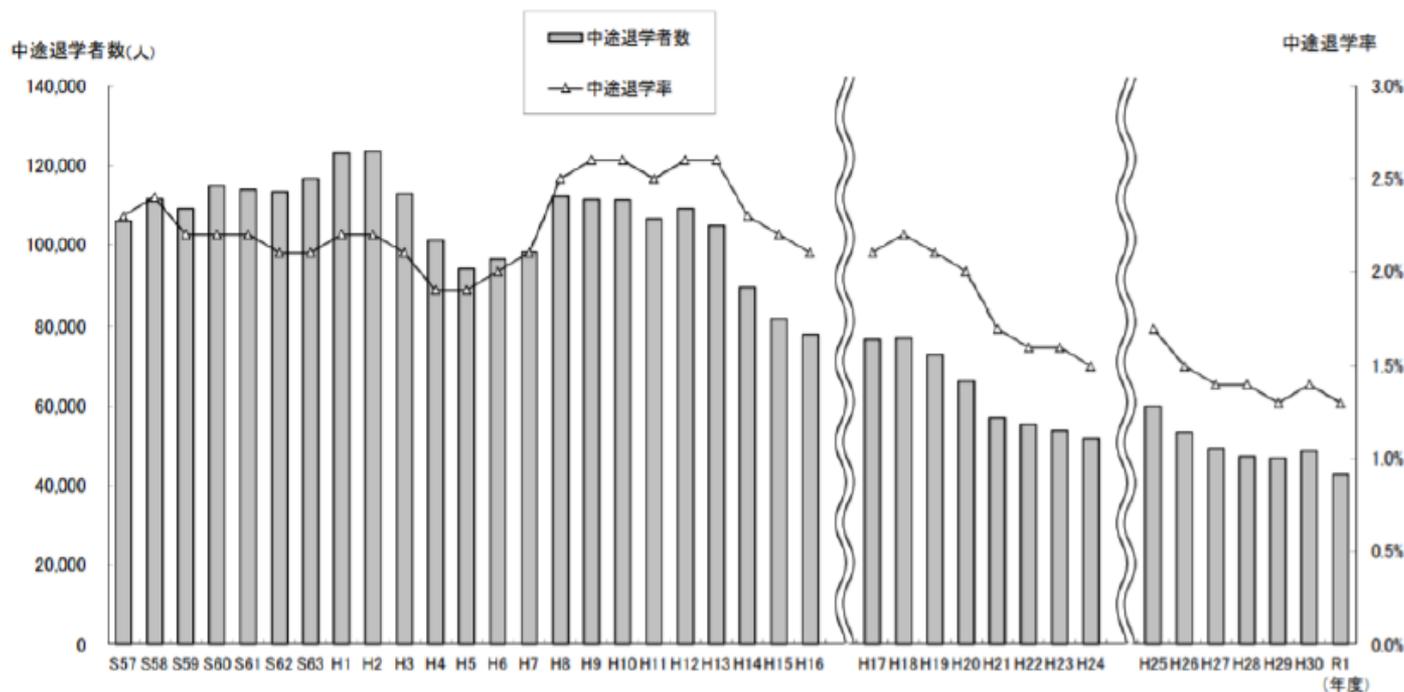




高校中途退学等の推移

中退者数 42,882名 割合:1.3%

文部科学省、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
(令和2年10月公表)





新たな課題が高校未卒業者の増加

都立定時制高校では、新卒の新入学した生徒の38.9%が中退している。

公立通信制高校においても在籍できる期間を過ぎて卒業できず去る生徒がいる。資料の公開が待ち望まれる。

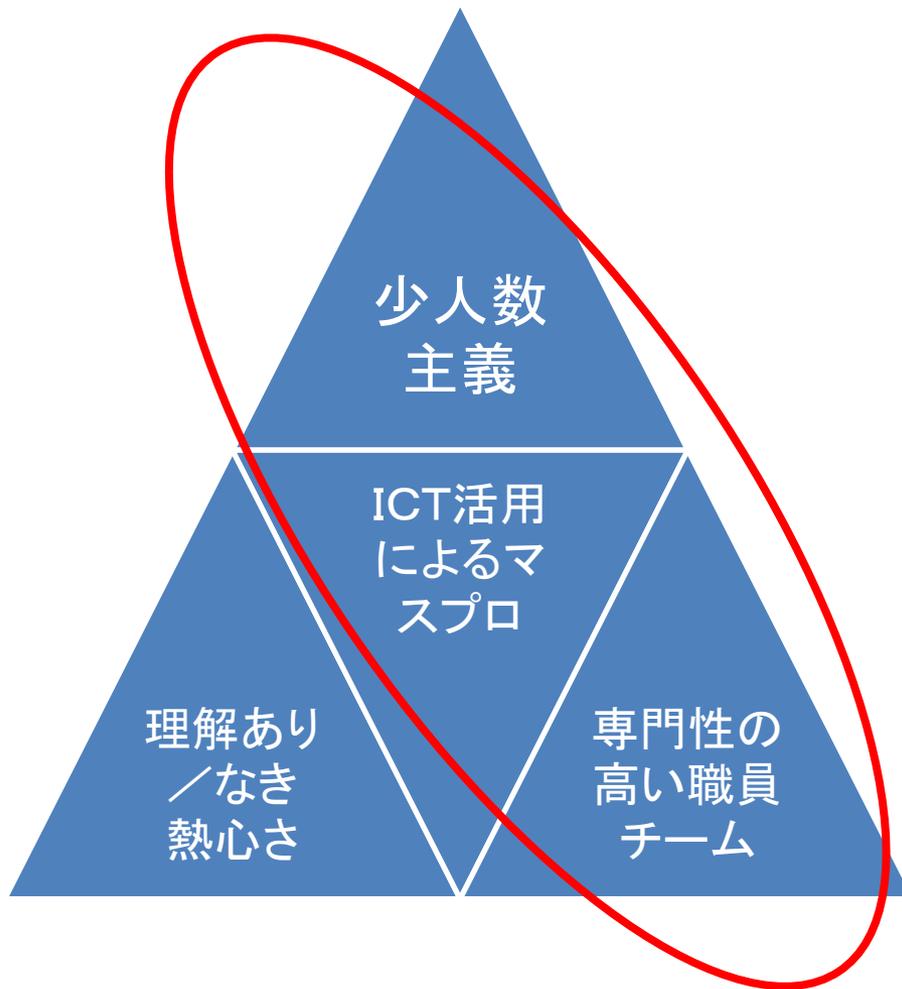
平成20年4月に全日制都立高校に入学した生徒の平成23年3月末の状況						
	入学者 A	卒業者 B	中途退学者 C	転出者 D	留年者 E	未卒業率 C/A
全日制	40,066	36,424	2,212	1,317	113	5.5%
平成19年4月に定時制都立高校に入学した生徒の平成23年3月末の状況						
	入学者 A	卒業者 B	中途退学者 C	転出者 D	留年者 E	未卒業率 C/A
定時制	4,387	2,284	1,705	178	220	38.9%

図1 都立高校における「未卒業率」

(出典：東京都教育委員会「都立高校改革推進計画・第一次実施計画」、2012年2月)



広域通信制高校の種類と特徴





規模の集約化←今、通信制高校界で起きているこ

高等学校通信制課程の学校数・生徒数については、こうした時代の変化・役割の変化に応じて近年大きく増加しており、令和2年5月1日現在では、学校数は257校(全体の4.6%)、生徒数は206,948人(全体の6.3%)となっている。

広域通信制高校の学校数は、平成10年以降、急激に増加。平成10年からの10年間で66校増加し、平成20年からの10年間で32校増加している。
生徒数1万人以上の学校が6校、5千人以上の学校が8校、1千人以上の学校が44校。



より寡占化傾向へ
通信制高校でも多様化に黄色信号が

上位20校で広域通信制高校全生徒の約半数を占める、寡占化傾向が激化する方向性、淘汰が進む



特区通信制高校とは

特区 明蓬館高等学校のケース

- 高校の設置認可権はこれまで都道府県にありましたが、特区においては、市町村が認可権者になれます。
明蓬館高等学校の場合、内閣府が「豊かな自然や文化」を活用した「**地産・地習・e環境教育特区**」として福岡県田川郡川崎町を認定しました。
- 明蓬館高等学校は、この川崎町より「株式会社立学校」として認可された広域通信制課程の単位制、普通科(男女共学)の高等学校です。



内閣府認定特区高等学校【全国広域通信制】

明蓬館高等学校

Meihokan High School

1. 現況

サテライト施設の教育水準の確保

現在最もホットな
課題とされている

施設の定義・分類		法令上の規定		
サテライト施設	面接指導等実施施設	分校	—	
		協力校	高等学校通信教育規程第3条	215校(平成28年)
		指定技能教育施設	学校教育法第55条 高等学校通信教育規程第11条	210か所(平成28年)
		他の学校等の施設	高等学校通信教育規程第11条	
	サポート施設	法令上の位置付けなし	1234か所(平成28年)	

- 分校:実施校専用の施設として設置する面接指導・試験等のための施設
- 協力校:実施校の行う面接指導・試験等に協力する他の高等学校
- 指定技能教育施設:所在する都道府県の教育委員会の指定を受けた技能教育の ための施設で、実施校の行う面接指導・試験等に協力する施設
- 他の学校等の施設:実施校の面接指導・試験等を実施するために借用する、大 学、短期大学、専修学校等の他の学校等の施設
- サポート施設:実施校に在籍する生徒に対して学習面や生活面での支援等を行うものとして実施校・設置者が提携を認める施設



通信制高校が取り組んでいること

文科省「平成28年度学校基本調査」より



生徒の実情、ニーズに沿って自助経営努力をしてきた点は評価されてよい

特に重視して取り組んでいる事項	全体	設置者別の内訳		
		公立	学校法人立	株式会社立
履修・学習状況のきめ細かな把握・管理	84.8%	94.8%	86.5%	37.5%
進路指導、キャリア教育	67.6%	62.3%	72.3%	62.5%
添削指導の充実（添削課題の作成、生徒の回答内容を踏まえた添削コメントの充実等）	63.5%	93.5%	52.0%	37.5%
少人数指導や個別指導	60.9%	46.8%	68.9%	68.8%
特別活動等による集団生活や人間関係づくり、コミュニケーションスキル等の育成	57.8%	53.2%	63.5%	37.5%
義務教育段階における学習内容、基礎的な知識・技能の定着のための指導	51.6%	45.5%	57.4%	37.5%
学習意欲等に課題がある生徒に対する日常的な働きかけや支援	51.6%	42.9%	54.7%	75.0%

中教審「新しい時代の初等中等教育の在り方について」

中教審「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」=
「時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方」

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申) (令和3年1月26日)、「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ(審議まとめ) (令和2年11月13日)において提言された。

主体的な学校運営改善の徹底

各設置者が、各学校の存在意義等をスクール・ミッションとして再定義し、さらに、そのスクール・ミッションを達成するための具体的指針として「育成を目指す資質・能力に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」の3つのポリシー(スクール・ポリシー)を策定することにより、高等学校の入口から出口までを一貫した体系的なものとして再構築することが提言

教育課程や通信教育実施計画に関すること、教師数や教師一人当たり生徒数に関する情報、在籍者数・入学者数・卒業生の進路状況及び中途退学者等に関する情報、施設及び設備その他の教育環境に関する情報、学習相談や教育相談等の体制に関する情報など、高等学校通信制課程の教育活動の基本的な状況について、各高等学校通信制課程に情報の公開を求めることが適当

高等学校通信制課程の概要(通信教育の方法)



教育機会、高校卒業証書取得の方法として定められたが、後述するように新学習指導要領には合致していない！

- **高等学校通信制課程は、勤労青年に高等学校教育の機会を提供するものとして**戦後に制度化され、教室授業を中心とする全日制課程・定時制課程とは異なり、通信手段を主体とし、**生徒が自宅等で個別に自学自習することとして**、**添削指導・面接指導・試験の方法により教育を実施**している。また、これらに加えて**多様なメディアを利用した指導**を行うことができる。
- 近年では、学習時間や時期、方法等を自ら選択して**自分のペースで学ぶことができる通信教育ならではの特長を生かして**、勤労青年のみならず、**スタートラインも目指すゴールも異なる多様な生徒に対して教育機会を提供**している。

通信教育の方法

面接指導 (スクーリング)

教師から生徒への対面指導、生徒同士の関わり合い等を通じて、個々の生徒の持つ学習上の課題を考慮した個人差に応ずる指導を実施

添削指導

生徒が提出するレポートを教師が添削し、生徒に返送することにより指導を実施

試験

添削指導・面接指導等による指導を踏まえ、個々の生徒の学習状況等を評価



多様なメディアを利用した指導

ラジオ・テレビ放送やインターネット等を利用して学習し、報告課題の作成等を通じて指導を実施

教育課程の特例 (※ 高等学校学習指導要領第1章第2款5)

- ・ 各教科・科目の添削指導の回数、面接指導の単位時間の標準は、全日制課程・定時制課程とは異なり、下表のとおり定められている。
- ・ 多様なメディアを利用して行う学習を計画的かつ継続的に取り入れて指導を行った場合には、面接指導等の時間数のうち10分の6以内の時間数を免除することができる(生徒の実態等を考慮して特に必要がある場合は、複数のメディアを利用することにより、合わせて10分の8以内の時間数を免除することができる)。

各教科・科目等	添削指導 (回)	面接指導 (単位時間)
国語、地理歴史、公民及び数学に属する科目	3	1
理科に属する科目	3	4
保健体育に属する科目のうち「体育」	1	5
保健体育に属する科目のうち「保健」	3	1
芸術及び外国語に属する科目	3	4
家庭及び情報に属する科目並びに専門教科・科目	各教科・科目の必要に応じて2～3	各教科・科目の必要に応じて2～8

(※) 学校設定教科に関する科目のうち専門教科・科目以外のもの、理数に属する科目及び総合的な探究の時間の添削指導の回数及び面接指導の単位時間数は、1単位につき、それぞれ1回以上及び1単位時間以上確保した上で、各学校で設定。

(※) 特別活動は、ホームルーム活動を含めて、卒業までに30単位時間以上指導。

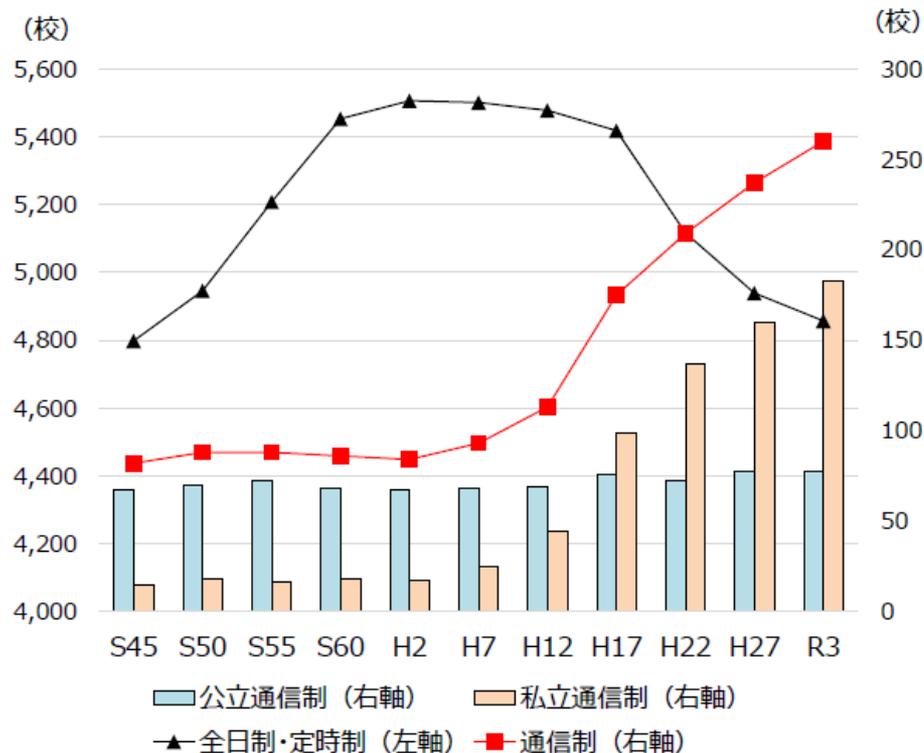
高等学校の学校数(公私別推移)



勤労社会人のための学校種として誕生した通信制課程なのに、少子化の中で、しかも勤労社会人生徒減少の中、学校数、生徒数が増える現状にメスを入れるべき時期に！

- 高等学校の学校数の推移について、近年、全日制・定時制課程を置く高等学校の校数は全体として減少傾向にあるが、通信制課程を置く高等学校の校数は全体として増加傾向にある。
- 公私別で見れば、公立通信制の校数はわずかに増加している一方で、私立通信制の校数は大きく増加している。

	全日 定時	通信		計
		公立	私立	
S45	4,798	67	15	82
S50	4,946	70	18	88
S55	5,208	72	16	88
S60	5,453	68	18	86
H2	5,506	67	17	84
H7	5,501	68	25	93
H12	5,478	69	44	113
H17	5,418	76	99	175
H22	5,116	72	137	209
H27	4,939	77	160	237
R3	4,857	77	183	260

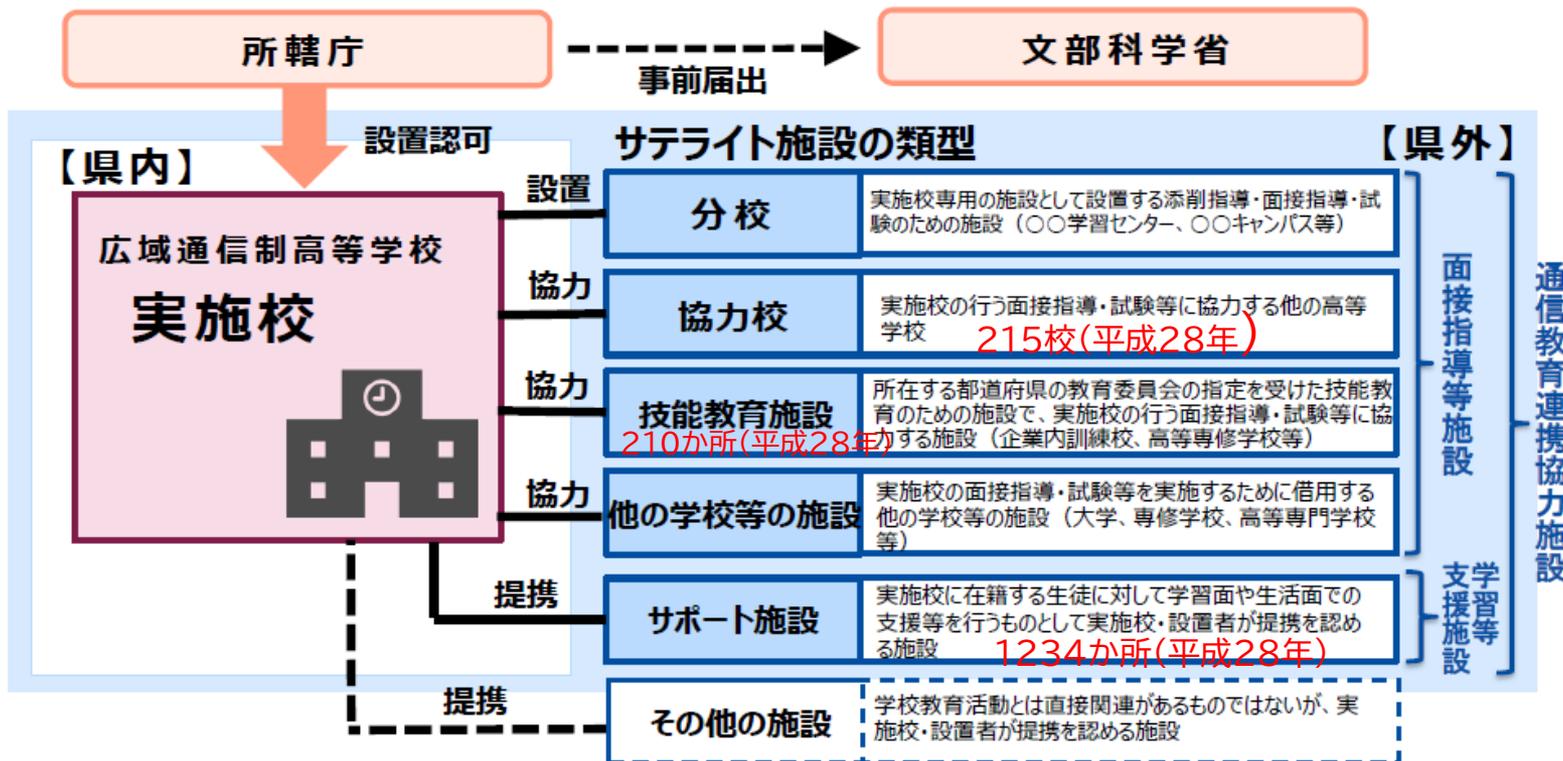


(出典) 文部科学省「学校基本調査」

広域通信制高校のサテライト施設の類型

現在最もホットな
課題とされている

- 通信制高等学校のうち、3以上の都道府県で生徒募集を行い、通信教育を実施する学校を**広域通信制高等学校**という。広域通信制高等学校の設置等を認可する場合には、所轄庁はあらかじめ文部科学省へ届出を行うこととなる。
- **広域通信制高等学校は所轄の都道府県の区域を越えて教育活動等を行い、その本校（実施校）とは別に、面接指導や添削指導のサポート等を実施するためのサテライト施設を広範に展開する学校も多く存在している。**



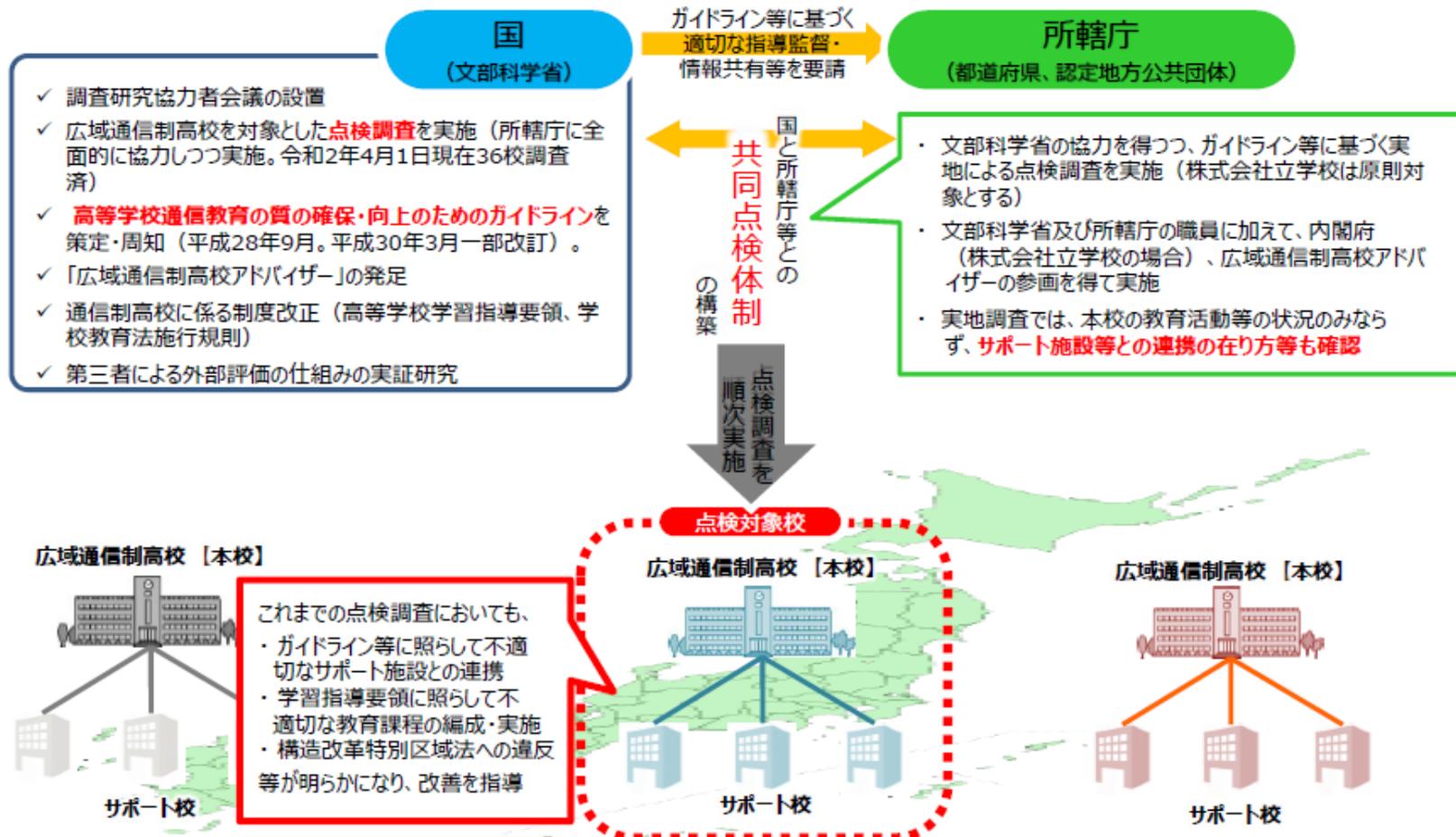
通信制高校に関する制度の主な変遷

	改正法令等	主な改正内容
昭和58年	学校教育法改正	広域通信制課程の設置廃止等について文部大臣の「承認制」から「届出制」へ
昭和63年	学校教育法施行規則改正	単位制の導入
昭和63年	学校教育法改正、学校教育法施行規則改正 (平成元年)	定時制・通信制課程の修業年限を「4年以上」から「3年以上」へ弾力化 技能教育施設を「大臣」から「都道府県教育委員会」指定 修業年限を定めるに当たって勤労青年への配慮を規定
平成15年	高等学校学習指導要領の改訂 構造改革特区法改正	「放送による指導」に「その他の多様なメディアを利用した指導」を追加。 株式会社立学校の制度化
平成16年	高等学校通信教育規程改正	設置基準の大綱化(生徒数に応じた教員増等の基準を削除、都道府県において設定) 「放送による指導」に「その他の多様なメディアを利用した指導」を追加
平成18年	高等学校通信教育規程改正	他の学校等の施設及び設備の使用を可能に
平成21年	高等学校学習指導要領の改訂	放送利用による面接指導時間数の減免について、各メディア6/10、複数あわせて8/10まで
平成25年	構造改革特区法基本方針改正	株立学校の設置に係る大臣の同意要件を明確化
平成28年	高等学校通信教育の質の確保・向上のための ガイドラインの制定	
平成30年	学校教育法施行規則改正、高等学校学習指導要領の改訂、ガイドラインの改訂	面接指導施設等を学則記載事項に追加 メディア減免について配慮事項の明確化
令和3年	学校教育法施行規則改正、高等学校通信教育規程改正、高等学校学習指導要領の改訂、ガイドラインの改訂	通信教育実施計画の策定・公表、同時に面接指導を受ける人数を40人以下に サテライト施設の法的位置づけの明確化(通信教育連携協力施設) 情報の公表の義務化 等

校地校舎の自己所有要件の撤廃、教育課程の弾力化、特別免許教員の規制緩和など、看板メニューが一杯！通信制高校を主とする革新的実証の好機だったはず！

広域通信制高校質の確保・向上に向けた方策

- 通信制高校は、不登校や中途退学経験者等への学び直しの機会の提供など、多様な学びのニーズへの受け皿としての役割が期待される一方で、一部の広域通信制高校において、民間教育施設との不適切な連携や学習指導要領に基づかない教育など、様々な問題が生じている。
- 文部科学省においては、ウッツ青山学園高等学校において違法・不適切な学校運営等が発覚した事案を受けて、「**高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン**」の策定や**点検調査の実施**等、広域通信制高等学校の質の確保・向上のための施策を推進している。



高等学校通信教育の質保証(通信教育規定等の一部改正、通知事項等)

修得主義ならぬ履修主義への回帰
につながらないか、注視が重要



① 通信制課程における教育課程の編成・実施の適正化

◆ 通信教育実施計画の作成・明示等

・通信教育の方法・内容や一年間の計画等を科目ごとに記載した計画として、通信教育実施計画を策定・明示するものとする。

◆ 同時に面接指導を受ける生徒数

・同時に面接指導を受ける生徒数は、少人数とすることを基本としつつ、40人を超えないものであることを明確化。

◆ 関係法令の趣旨明確化

- ・試験は、添削指導・面接指導との関連を図り、その内容及び時期を適切に定めなければならないこととする。
- ・多様なメディアを利用して行う学習により面接指導等の時間数を免除する場合には、本来行われるべき学習の量・質を低下させることがないよう、免除する時間数に応じて報告課題等の作成を求めるとともに、多面的・多角的な評価を行うなど学習評価の充実を図るものとする。
- ・集中スクーリングは、多くとも1日8単位時間までを目安に設定するなど、生徒・教師の健康面・指導面の効果を考慮して適切に定めることとする。

② サテライト施設の教育水準の確保

◆ サテライト施設の法的位置付けの明確化

・通信制高校の展開するサテライト施設について、最低限の教育水準を確保するため、「通信教育連携協力施設」として法的位置付けを明確化。

◆ 高等学校教育を担うに相応しい教育水準の確保

- ・面接指導等の実施に連携協力するサテライト施設は、本校の基準に照らして、適切な編制・施設・設備等を備えなければならないものとする。
- ・所轄の都道府県の区域外に所在するサテライト施設は、その所在地の都道府県知事が定める設置認可基準を参酌して、適切性を確認する。

③ 主体的な学校運営改善の徹底

◆ サテライト施設を含めた学校評価の充実

・通信制高校の展開するサテライト施設について、自己評価の実施・公表を行うとともに、関係者評価の実施・公表を努めるものとする。

◆ 教育活動等の情報の公表

・公的な教育機関として社会への説明責任を果たし、外部から適切な評価を受けながら教育水準の向上を図る観点から、サテライト施設ごとに、生徒数・教職員数、教育課程、施設・設備等の教育環境、卒業後の進路状況など、教育活動等の情報を公表するものとする。

(※) 令和4年4月1日から施行予定

ICT の活用を通じた学びの充実

情報端末やデジタル教材等を活用し、生徒が自らの疑問について深く調べたり、繰り返し学習を行ったり、自分に合った進度で学習したりするなど、一人一人の能力や特性に応じた学習を実現することが可能となったり、情報端末や電子黒板等を活用し、生徒同士がお互いの考え方を吟味しつつ意見交換や発表を行うなど、教え合い学び合う協働的な学びを通じて、思考力、判断力、表現力等の育成を図ることが可能となったりするなど、ICT の活用により「個別最適な学び」と「協働的な学び」が実現する

○EdTech と も呼ばれる様々な取組が急速に普及しつつある中で、例えば、一人一人の学習履歴を分析して指導改善に生かしていくなど、先端技術や教育データを活用することで、これまで得られなかった学びの効果が生まれる

○統合型校務支援システムを導入することで、業務負担を軽減できるとともに、情報の一元管理及び共有が可能となり、データ連携による業務時間の短縮、正確な集計作業、全教職員での生徒情報の共有、各種資料の共有等の様々な効果を得ることも可能となる

≪(例)高等学校通信制課程における ICT を活用した指導等の実践事例≫

- ・ 添削指導の一環として、教科書や学習書等による自学自習を支援するため、解説動画の作成・配信を行ったり、WEB会議システム等を利用して同時双方向型での個別の学習相談を行ったりする事例
- ・ 添削指導と映像授業とを組み合わせ、映像授業として複数のチャプターを視聴した後に確認テストを実施し、そのテストに合格したら次の映像授業を視聴できることとし、その繰り返しの上で、ある一定の段階まで学習が進むとレポート作成・提出をすることが可能となるよう学習デザインを設計し、単元や題材等のまとまりに応じて学習内容の定着を図ることとする事例
- ・ 面接指導の場面において、自らの考えや意見を口頭で発表することに困り感のある生徒であっても、情報端末にそれらを記入し、教師・生徒間で共有を図ることで、多様な他者と考えや意見を交換することができるようになるとともに、他者の意見を踏まえた上での自身の学びの振り返りにつなげることができた事例

「通信制高校の調査協力者会議」資料より

不適切な事例の分析と対応すべき課題

ウィッツ青山高校の衝撃！

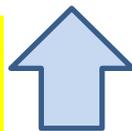
- ・学習指導要領から逸脱した不適切な「教育活動」
- ・生徒の就学支援金詐欺
- ・教育不在の校務運営

平成 27 年 12 月 17 日、
「広域通信制高校の教育運営改善緊急タスクフォース」を設置し、広域の通信制課程を置く高等学校(以下「広域通信制高等学校」という。)の質の確保・向上方策や就学支援金事務の適正化に向けた対策と並行して、同校の問題に係る対応について検討を行い、平成 28 年3月 30 日、「広域通信制高校に関する集中改革プログラム」を策定



「高等学校通信 教育の質の確保・向上のためのガイドライン」が動き出した。

実態は、兜町の仕手株筋の企業がマネーロンダリングのために特区通信制高校を経営していた。
事前審査欠如が原因のすべて！



日 薬庁 陽記 2016年(平成28年)9月3日 土曜日

提携施設任せ／無認可校から編入

広域通信制高 ずさん実態

文科省調査

広域通信制高校で株式会社
社立のウィッツ青山学園高
校(三重県伊賀市)が国の
就学支援金を不正に受給し
た疑いがある問題を受け、
文科科学省は2日、全国の
広域通信制高105校に対
するアンケート結果を公表
した。高校の教員でない携
携先の施設職員らに指導を
任せている学校が13校、無
認可校などから編入させて
いる例も18校あるなど、ず
さんな運営の一端が明らか
になった。

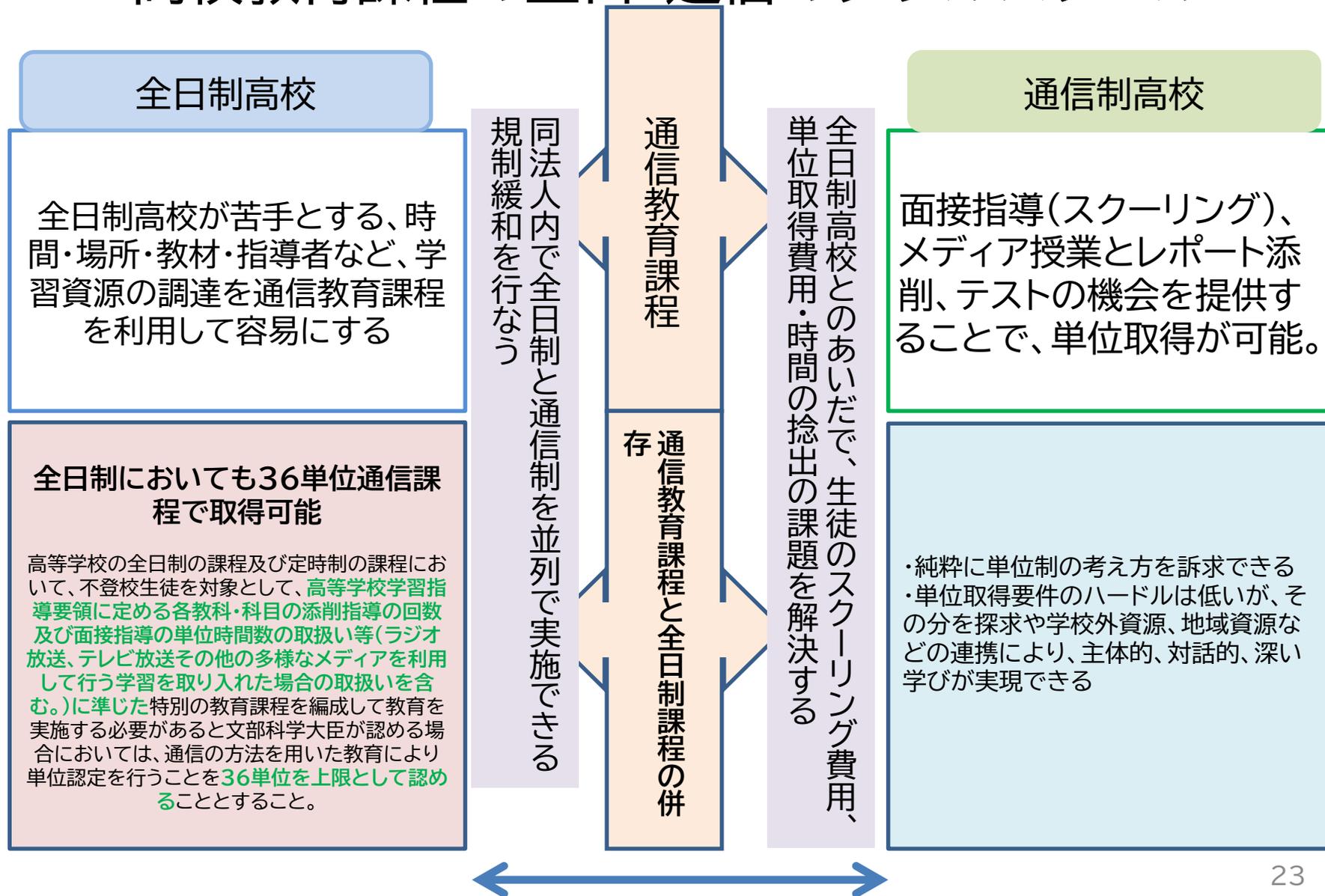
同省は法令違反の疑いも
あるとみて、同様の高校が
ある自治体と連携して立ち
入り検査などを行う。
三つ以上の都道府県から
生徒を募集する広域通信制

高は、遠くに住む生徒のた
め、学習塾などが経営する
施設と提携して「サポート
校」とする例が多い。アン
ケート(私立88、株式会社立
19、公立1)によると、52校
が計1234(私立808、
株式会社立356)のサポ
ート校を展開。サポート校
の職員らに面接指導や成績
評価などの「学校教育」を任
せている高校が13校(私立
11、株式会社立2)あった。
学校教育法などでは、高校
教員が提携先に出向いて主
に指導していれば問題ない
が、こうした実態は同法に
違反している疑いもある。
また、高校として認可さ
れていないインターネット・シ
ョナルスクールや外国人学

校、教育訓練施設などから
編入を受け入れている高校
が16校(私立8、株式会社
立7)あった。
ウィッツ青山の場合、サ
ポート校に指導を丸投げ

し、テーマパークで土産物
を買った際のお釣り計算で
数学を履修したとみなすな
どしていた。昨年12月には、
東京地検が受給資格の
ない生徒の就学支援金を受
給した詐欺容疑で同校など
を家宅捜索した。
文科省は2日、派別指導
や成績評価などは高校の教
職員が行う、といった自治
体による指導・監査の指針
案も公表した。(水沢健二)

高校教育課程の全日・通信のダブルスクール



学校種の再編成(その先にある昇華形)

ハイブリッド化された新しい学校種

通信制・単位制の特徴を普遍化し、デジタル基盤の上に「対面指導、実習、協働の機会」を作り、リアル・ヴァーチャル自由自在な「N対N」の学習環境をつくる

情報系
福祉系
専門課程系
スポーツ系

リアル(全日制)課程

その場でこそ、その教員とその生徒がいて共に学べる

ヴァーチャル(通信制)課程

いつでも、どこにいても学べるインフラ・プラットフォーム



こねくる・こねくと・こねっく

CONEC

明蓬館 Coder's NeuroHACK Center

CONEC(こねっく)とは

2021年4月にスタートした
支援×テクノロジー
職能スキル向上プログラム



情報モラルと自己理解講座

エシカルハッカー養成講座

プロのエシカルハッカーからサイバーセキュリティについて学ぶことができる講座

コンピュータネットワーク
電子的な通信のために相互接続されたシステム

サイバーセキュリティ



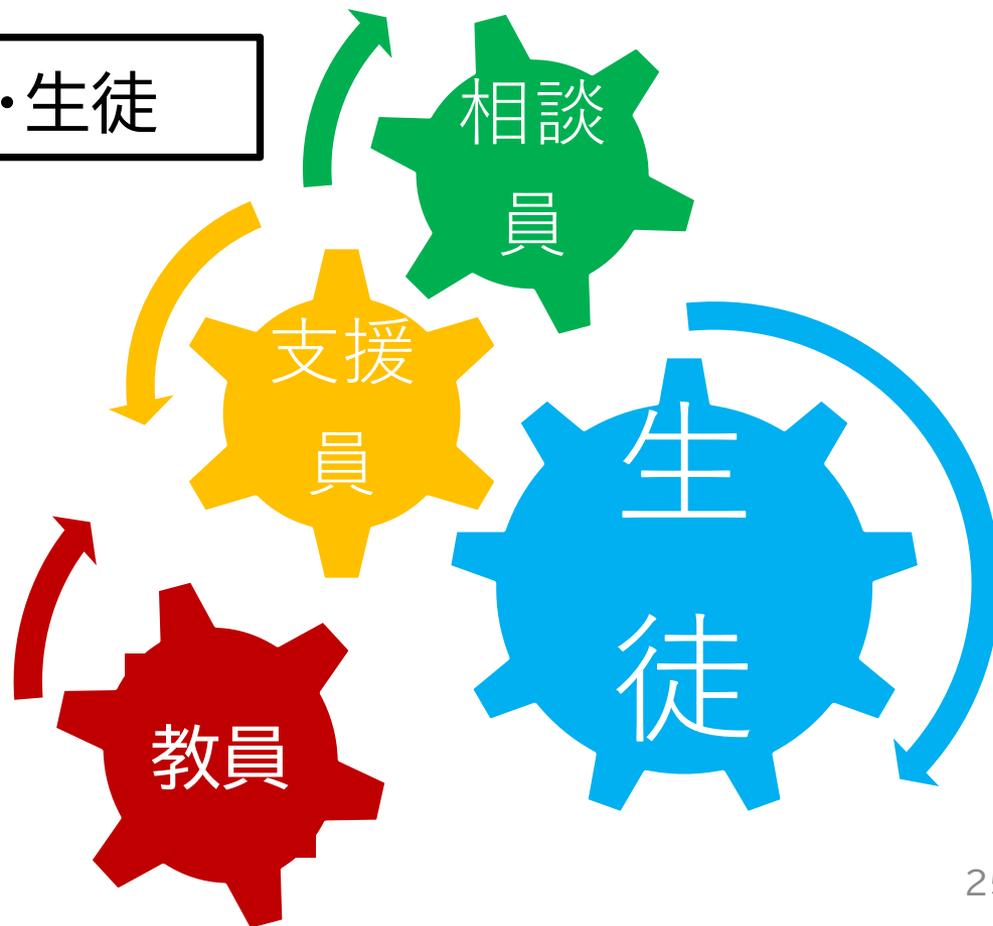
ロボットプログラミング

スペシャルニーズを持つ多様な生徒にきめ細かく対応するための指導体制の充実

教育相談 体制を確保するために必要な養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等や、個に応じた指導を実現するために必要な教諭等の配置、ICT 支援員等の専門スタッフの充実や関係機関との連携促進等をはじめとする取組が促進されるよう、国においては、ガイドラインの改訂等によりその趣旨を明確化することが必要

教員・支援員・相談員・生徒

- 支援員は生徒が高校生活を安心して過ごしていける様に直接的にサポートをしていく役割を担っています。相談員にバックアップをしてもらいながら、**生徒の個別のニーズに対応**していきます。
- 生徒が円滑に学校生活を過ごしていくために支援員と相談員が生徒に**支援と伴走**をしていきます。





福祉職と心理職と教職者による支援と伴走

● 各種トレーニング

● 心理的なサポート

● 校内環境調整

● 個別教育支援・指導計画の作成

● 保護者と生徒一人ひとりのスペシャル・ニーズを把握





多様な生徒にきめ細かく対応するための指導体制の充実

心理職を時給5000円の不安定な職業で生涯設計が不安な社会的身分から開放し、月給制のフルタイムワーカーとして、学校になくてはならない存在にする。

明蓬館高校SNEC (Special Needs Education Center) の支援・伴走のためのスタッフ配置



	コーチング 支援員	ティーチング 教員	カウンセリング 相談員
テーマ	自己目標設定 自己選択・決定 目標達成 自己実現	知識の伝授 アカデミックスキル指導 目標達成	心理的安寧 癒し 回復
考え方	答えは当事者の中にある 引き出す	指導 アドバイス リード	指導 アドバイス リード
焦点	主に未来	過去、現在、未来	主に過去
関係性	対等 発問者・傾聴者 支援者・伴走者	指導者 教育者	支える人



単位取得要件の改正をしたい

メディア視聴

レポート課題

マイプロ(学習成果物)



面接指導(スクーリング)

テスト



探求学習、修得主義、自らの問いを立てる学習、主体的学びが実現



各科目

※3年間で74単位分

※通信制高校の卒業要件は、3年間在籍、74単位以上習得、特別活動30時間以上です。



マイプロ:インタレストに基づく探求を成績評価に加

CONGRATULATION

受賞作品

最優秀賞 「体の動かし方を知る」ということ
明蓬館高等学校 SNEC 大阪玉造 尾白萌

優秀賞 「高三の作曲マニュアル」
アットマーク国際高等学校 金沢学習センター 伊藤哲

特別審査員賞 「身の回りに潜んでいる小さな発見」
明蓬館高等学校 博多 SNEC 松本映太郎

新人賞 「美容系 youtube はじめました」
明蓬館高等学校 SNEC 名古屋塩釜 SNEC 中島楓月

部門賞

課題解決型 「僕の通過儀礼」 明蓬館高等学校 SNEC 浜松南 杉浦健太

創造型 「絵本 芸をする猫」 明蓬館高等学校横浜関内 SNEC 渋谷海晴

総合型 「マイプロ」 明蓬館高等学校 SNEC 名古屋塩釜 幸村 剛志

知的発見型 「トンボ(ヤンマ科)の色残し標本」 明蓬館高等学校品川御殿山 SNEC



年間を通して、自らに問いを立て、複数の教員の示唆と共感を得ながら、他の生徒とも協働し、自己調整をしながら仕上げ、他の生徒や学校外の人前で発表する



参照・引用の資料一覧

- 20210127中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)」
- 通信制高等学校の在り方に関する調査研究協力者会議資料
- 広域通信制高校に関する実態調査結果
- 内閣府CSTI「教育・人材育成WG」資料